

## 第2期岩国市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

### [基本理念]

安心して子どもを産み育てられるまち

#### 基本目標1 子どもの安全を確保する

1. 児童虐待防止策の充実
2. 子育てを支える地域社会の形成
3. 子育てしやすい生活環境の整備

#### 基本目標2 子どもと親の健康を守る

1. 母子保健施策の推進
2. 妊娠から子育てまでの相談体制の充実
3. 思春期の保健対策及び有害環境対策の推進

#### 基本目標3 支援を要する子どもや家庭を支える

1. ひとり親家庭等の自立支援
2. 障害のある子どもがいる家庭への支援
3. 子どもの貧困対策の推進

#### 基本目標4 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

1. 子育て支援サービスの充実
2. 放課後児童教室及び放課後子供教室の充実
3. 情報提供の充実
4. ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標1 子どもの安全を確保する

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
1 児童虐待防止策の充実					
1	体罰や暴言によらない子育ての普及啓発	体罰や暴言で子どもの心や体を傷つけることは虐待となるという正しい認識が持てるよう、子育て中の親や地域住民などに対して、啓発活動を行います。	・訪問や相談対応時に子育てに関する情報提供を実施。 ・母子保健推進員への研修実施や子育て支援機関への啓発。 ・体罰や暴言により子どもの心や体を傷つけることは虐待となるという正しい認識が持てるよう、子育て中の親や地域住民などに対して、啓発活動を実施。	母子保健推進員への研修実施。相談対応時に子育てに関する情報提供を実施。 幼稚園、保育園、小・中学校等において、虐待に対する認識を深めることができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
2	相談窓口の周知	虐待を受けたと思われる子どもを発見した人が、速やかに通告できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」の周知に取り組みます。また、小中学生を対象にした電話相談窓口やインターネット相談窓口の周知に取り組みます。	虐待かもと思った時などに、速やかに通告・相談できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」を掲載した周知のチラシを配布。また、小中学生を対象にした電話相談窓口やインターネット相談窓口の周知を実施。	「189(いちはやく)」についてだけでなく、虐待かもと思ったときに、関係機関から児童相談所や市に連絡・相談することが周知された。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
3	家庭児童相談事業	子育てをする中での様々な悩みや児童虐待の対応について、専門の相談員が対応し、相談内容や家庭状況に応じて、福祉サービス等の案内や専門相談機関への紹介などを行い、子どもと保護者が安心して暮らせるようにサポートします。	子育て家庭の様々な悩みや児童虐待予防に関する対応について、専門の相談員が対応し、相談内容や家庭状況に応じた福祉サービス等の案内や専門相談機関への紹介などを通じて、安心して暮らせるよう支援を実施。	子育て相談を通じて、必要とする関係機関や医療機関、福祉サービスにつなげることができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
4	要保護児童対策地域協議会の取組の強化	虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のために、要保護児童対策地域協議会の取組の強化を図り、地域との関係機関との連携及び情報収集・共有により、支援が必要な児童およびその世帯に適切な対応を行います。	虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のために、要保護児童対策地域協議会の取組の強化を図り、地域との関係機関との連携及び情報収集・共有により、支援が必要な児童及びその世帯に適切な対応を実施した。	要保護児童対策地域協議会において連携及び情報共有等を行うことにより、それぞれの関係機関において適切な対応を実施することができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
5	妊産婦への支援の強化	若年妊婦や妊娠の受容困難等の不安を抱えた妊婦について、妊娠期から子育て期に至るまで、虐待予防を視野に入れた支援を行います。	・R5年度 妊娠届出数709人、転入妊婦数34人 ・妊娠届出時の面接は、ハイリスク妊婦の把握や母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が対応し、保健指導を実施。 ・継続支援が必要なハイリスク妊婦や医療機関からの依頼により、妊産婦の保健指導を実施。 ・未熟児や発育の確認や育児指導が必要な方は、医療機関からの連絡票を受け、訪問指導を実施。 ・子育て支援ヘルパー派遣事業(R5年度利用者数21件) ・「マタニティクラス」を開催し、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図る。(計24回実施。延べ282名参加。)	妊娠期から子育て期に至るまで、虐待予防を視野に入れた支援を実施できた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
6	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭については、適切な対応を行うため関係機関につなげます。	乳児家庭全戸訪問事業 (675家庭のうち666家庭に実施。実施率99.0%)	訪問時に、不安や悩みを聞き相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を実施した。支援が必要な家庭については、適切な対応を行うため関係機関につなげた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
7	育てにくさを感じる親への支援	未熟児、多胎児や発達に遅れのある子ども、障害児などの親は、育児不安や負担が大きいと、必要に応じて保育や教育、医療・療育等、専門機関と連携を図りながら相談支援を行います。	心身障害児療育相談会・乳幼児発達クリニックの利用者12件	必要に応じて保育や教育、医療・療育等、専門機関と連携を図りながら相談支援を実施できた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
8	養育支援訪問事業	支援の必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言や育児・家事の援助を行うことで、家庭の抱える養育上の諸問題の解決及び軽減を図ります。	支援の必要な家庭に対し、養育に関する指導・助言や育児・家事の援助を通して、養育上の諸問題の解決及び軽減を実施した。	養育に関する指導・助言や家事援助等により家庭の負担を軽減するだけでなく、家庭状況を把握することにもつながった。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
9	乳幼児健診等未受診児、未就園児、不就学児等への安全確認	乳幼児健診や就学時健診の未受診児、未就園児、不就学児に対する安全確認や継続した支援等、関係機関が相互に連携して、子どもの安全を守る体制づくりに取り組みます。	乳幼児健診の未受診者、未就園児や登園していない児に対して、家庭訪問や関係機関への聞き取り等により安全確認や状況把握を実施した。	乳幼児健診の未受診者に対して状況把握を実施し、安否が確認できる体制を整備した。 関係機関が相互に連携することで、安全確認が必要な未就園児や登園していない児を把握することができている。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
			就学時健診の未受診児に対し、通園している幼稚園等を通じて安全確認や健康診断受診の案内を行った。 市内小学校への就学が確認できない児童の保護者に対して、文書を送付し、安全確認を行った。	就学時健診を実施することで、学校生活を送るうえで配慮が必要になる未就学児を把握することができた。また、就学までに転居・転出・転入予定を保護者や幼稚園等を通じて確認することができ、各小学校の就学予定者の人数等を把握することができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	

基本目標1 子どもの安全を確保する

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
10	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難になった子どもを、児童福祉施設等で預かります。また、DV被害や経済的に困窮している保護者への早急な対応を図ります。	保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難になった子どもを、児童福祉施設等で預かりを実施。また、DV被害を受けた保護者と子どもへの早急な対応を行った。	子どもを預かることにより保護者の負担軽減につながっただけでなく、家庭の状況の把握にもつながった。また、DV被害を受けた保護者と子どもに対する緊急的な対応を取ることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
11	学校における相談体制の強化	全ての公立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。	全ての市立中学校区(小学校はその校区内の連携小学校)に、スクールカウンセラーを配置した(県事業)	県事業であり、実施の必要性がある。今後も施策を継続していく必要がある。	教育センター
2 子育てを支える地域社会の形成					
12	地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの推進	地域住民、保護者、学校が協働し、子どもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの取組を推進します。	学校運営協議会委員による授業参観や、委員と教職員とによる協議を継続した。さらに、委員と教職員だけではなく、児童生徒も交えて、学校や地域の課題解消に向けた協議を行った。	学校運営協議会委員と教職員、さらに児童生徒を交えて協議することで、コミュニティ・スクールの仕組みを関係者みんなで共有し、その充実を図ることができた。児童生徒の発案で地域貢献の活動に取り組んだり、地域住民が日常的に教育活動に関わって学習支援をする取組も増えている。今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
			市内全中学校区に配置した14名の地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を年間3回実施した。1回目の研修会では、推進員、県立学校のCSサポーターを対象に県や岩国市の地域連携教育について周知し、2回目以降の研修会では、小・中・高校の地域連携担当教職員やCSサポーター、公民館等の社会教育指導員を交え、活動事例の共有や連携強化、マネジメント力の向上につながった。	地域学校協働活動推進員が中心になり、地域、保護者、学校が一体となって協働活動や登下校の見守り、清掃活動、除草作業を行うことができた。また、昨年度は地域教育ネット中学校区14のうち全てで地域課題の解決や学校課題の解決に向けて生徒が参加した合同熟議を開催し、大人主体ではなく子供主体の地域教育ネット等の運営につながっている。今後も施策を継続していく必要がある。	生涯学習課
13	民生委員・児童委員活動の充実	民生委員・児童委員活動等を通じて、地域を見守り、子育て家庭が抱える悩みや不安の解消を図ります。	民生委員児童委員協議会全体で、地域の子育て体制を支援。	民生委員・児童委員活動を通じて、地域の子育て家庭を見守り、子どもが安心して暮らせる地域づくりに貢献できた。今後も施策を継続していく必要がある。	福祉政策課
14	母子保健推進員による地域活動	母子保健推進員が、家庭を訪問して子育てに関する情報提供をしたり、地域の輪づくり活動を推進したりするなど安心して子育てができるように支援します。	・母子保健推進員(168名R5.4.1時点)が育児不安や孤立感の軽減、保護者の交流の場の提供のために、子育ての輪づくり活動を行う。(年40回、延べ1,068人参加) ・母子保健推進員が身近な子育て支援者となるよう育成・支援する。	母子保健推進員が、家庭を訪問して子育てに関する情報提供をしたり、地域の輪づくり活動を推進したりするなど安心して子育てができるように支援した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
15	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、子育てに関する相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や交流の場づくりを推進します。	こども館、児童館で実施。「母子モロいわくに」による情報配信方法の工夫により効果的な周知を図ってきた。	子育て親子の交流、子育てに関する相談、情報提供を行うことで、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
			公立認定こども園2園、私立保育4園で実施。「母子モロいわくに」による情報配信。	子育て世代の情報交換や交流の場として、また保育に関する様々な体験や相談の窓口として、各種子育て支援を行うことができた。今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
16	放課後子供教室の実施	全ての児童を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	・14か所(17小学校区)で放課後子供教室を実施。 ・全事業数234、延べ2,769人の児童が参加した。 ・放課後子供教室指導者を対象にした研修会を年間2回実施した。1回目はカプラという積み木を使い各指導者が体験し、自身の活動の参考になった。2回めの各教室の事例発表では、情報共有や情報交換が行われ、以後の活動の参考になった。	令和4年度から令和5年度で全事業数は減少しているが、参加児童数は730人増加した。事業内容も学習補助、スポーツ、野外活動、調理、文化活動と多岐に渡り、学校だけでは体験できないことが学べる機会を設けることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	生涯学習課

基本目標1 子どもの安全を確保する

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
3 子育てしやすい生活環境の整備					
17	防犯活動・補導活動の実施	子どもを犯罪等から守るために、地域の防犯パトロールなどの防犯活動や街頭補導活動等、犯罪が発生しない環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの適切な運用(169台)</li> <li>・自治会等地域住民の自治組織が管理する防犯灯の設置経費の一部補助制度や電気料金の全額助成制度を実施</li> <li>・岩国地区防犯対策協議会に補助金を交付し、協議会を通して防犯活動(子ども、女性を犯罪から守る対策・地域安全活動・犯罪予防活動・少年の非行防止と青少年の健全育成活動・安全な社会環境づくり)を推進</li> <li>・保育園児を対象とした公園の安全点検を実施(令和5年度1回)</li> </ul>	防犯カメラの運用や、自治会等への防犯灯の設置経費一部補助や電気料金助成、岩国地区防犯対策協議会への支援により、犯罪の未然防止につながるよう努めた。 子どもと一緒に、遊び場である公園の安全点検を実施することで、危険個所の見分け方を知ってもらい、防犯意識の高揚が図れた。 今後も施策を継続していく必要がある。	くらし安心安全課
			6月から3月まで、延べ88回補導活動を実施した。	青少年の非行防止、犯罪の抑止、市民の防犯意識の醸成に有効である。 今後も施策を継続していく必要がある。	青少年課
18	通学路の安全対策	学校、保護者、道路管理者、警察等と合同で通学路の安全確認、危険箇所の点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。各学校で組織しているスクールガードが、登下校の見守りを実施し、通学路の安全性の向上に努めます。	道路管理者、警察等と合同で通学路の安全確認、危険箇所の点検を行った。(8/22~8/30のうち7日) 交通安全週間において、スクールガードが登下校の見守りを行った。学校によっては、年間を通じて見守りを行っている。	令和2年~5年の間で160件の危険箇所の対策が実施された。 設備などで対応できない箇所において、見守り活動により事故の防止に繋がっている。 今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
19	交通安全教育の充実	幼児期から交通安全教室の開催等を通して、子どもの交通安全意識の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室                              保育園 120回、幼稚園 75回                              小中学校(自転車教室、一日入学等) 7回</li> <li>・交通安全運動期間中の自転車点検                              高等学校 2回</li> <li>・SNSによる啓発(通年)</li> </ul>	岩国市交通安全計画では、交通安全思想の普及徹底として、段階的かつ体系的な交通安全教育の推進を掲げている。 中でも、幼児期に行う交通安全教育は、その後の交通安全意識の基礎となるものであり、重要となっている。 令和5年度には、保育園・幼稚園等での交通安全教室の実施回数が前年度比で51回増えており、幼児期からの交通安全教育の普及に貢献している。 今後も施策を継続していく必要がある。	くらし安心安全課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、交通安全教室(自転車教室を含む)や危険予測学習を実施した。</li> <li>・交通安全資料を学校に送付し、児童生徒に交通事故防止に向けた注意喚起を行った。</li> </ul>	ヘルメット着用が努力義務化され、交通安全教室で自転車事故の怖さを知った児童生徒の意識が以前より高くなった。また、自転車保険の制度についても周知する学校が増加した。 今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
20	公園の整備	公園を安全・快適に利用できるよう公園施設の定期点検を実施するとともに、計画的に整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩国市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を実施(5公園・8施設)</li> <li>・野地街区公園のトイレの改修を実施</li> </ul>	安全・快適な公園整備に向け、岩国市公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新やトイレ改修等を計画的に実施した。 今後も施策を継続していく必要がある。	公園施設課
21	子どもの救急医療体制の整備	安心して医療サービスを受けることができるよう、医療サービスの機能強化に向けた整備や支援等を行います。また、救急医療機関への支援と救急医療の適切な受診のための普及啓発活動を推進します。	#8000(小児救急医療電話相談)の普及啓発(市内の認定こども園・幼稚園・保育園・小学校(1~3年生)の保護者にチラシを配布、広報紙・ホームページへ掲載、自治会を通じて周知)	軽症者の救急医療や救急車の適正利用促進だけでなく、潜在的な重症患者を見つけ出す効果がある。 今後も施策を継続していく必要がある。	地域医療課

基本目標2 子どもと親の健康を守る

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
1 母子保健施策の推進					
22	妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発	妊産婦や家族、子育て期の親等が、安心して妊娠・出産・育児に向き合えるように、教室の開催や母子保健推進員の訪問、広報紙等により正しい知識の普及啓発や情報の発信を行います。	・イベントや広報紙において「災害時の備え」に関する情報を提供 ・訪問や相談対応時に子育てに関する情報提供を実施。 ・「マタニティクラス」を開催し、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図る。	妊産婦や家族、子育て期の親等が、安心して妊娠・出産・育児に向き合えるように、教室の開催や母子保健推進員の訪問、広報紙等により正しい知識の普及啓発や情報の発信を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
23	妊婦健康診査の実施	妊婦が精神的にも身体的にも健康な状態で出産を迎えることができるように、妊婦健康診査を行います。	妊婦健康診査実施(受診者延数: 8,194人)	妊婦が精神的にも身体的にも健康な状態で出産を迎えることができるように、妊婦健康診査を医療機関に委託して実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
24	保健指導の実施	乳幼児が基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長できるように、食育、歯の健康などの保健指導を行います。	離乳食教室、乳幼児学級、育児相談、幼児健診等の場において月齢に応じた食育、歯の健康などの保健指導実施。	乳幼児が基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長できるように、食育、歯の健康などの保健指導を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
25	乳幼児の健康診査・発達支援	乳幼児の疾病の早期発見・早期治療のために健康診査や発達相談の実施、医療・療育等の専門機関と連携した子どもの成長発達支援を行います。	・乳児健診(1か月児、3か月児、7か月児・1歳児)は、医療機関委託で実施している。各健診は、県外の里帰り先で受診した場合、償還助成制度を実施している。 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診は集団健診で実施している。	乳幼児の疾病の早期発見・早期治療のために健康診査や発達相談の実施、医療・療育等の専門機関と連携した子どもの成長発達支援を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
26	予防接種体制の充実	子どもを病気から守るために、任意予防接種の一部助成を行うなど、予防接種体制の充実を図ります。	・主な定期予防接種の接種率: BCG(97.1%)、四種混合(103.2%)、MR1期(92.1%)・2期(88.3%)、ヒブ(96.9%)、肺炎球菌(97.0%) ・接種忘れの防止や接種率向上のために、母子保健事業において、接種の確認や接種勧奨を行う。 ・個別通知や市報・ホームページ等を通じて接種勧奨。 ・おたふくかぜワクチンについて接種費用の一部を助成。 ・インフルエンザワクチンについて接種費用の一部を助成。 ・新型コロナウイルスなどの感染症の予防のために、国、県からの情報をタイムリーにホームページ等により周知・啓発。	乳幼児の予防接種の接種状況に応じた接種勧奨の実施により、接種忘れを防止することができ、接種率向上にもつながった。また、接種費用の助成により、その保護者への経済的支援にもつながった。今後も施策を継続していく必要がある。	健康推進課
27	助産施設入所支援	経済的理由で入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産を実施します。	経済的理由で入院助産を受けることができない場合に、助産施設利用の周知を実施。	助産施設の利用を周知することができ、安心して出産することにつながった。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
28	不妊治療費の助成	不妊に悩むカップルへの支援として、不妊治療に係る費用負担の一部助成を行います。	・一般不妊治療費助成事業 実件数51件 県事業の人工授精費助成事業の申請受付事務を市で受託実施し、関連する助成について申請しやすい体制にある。 ・岩国市不育症検査治療費助成事業を令和4年度から実施(助成件数6件)	不妊に悩むカップルへの支援として、不妊治療に係る費用負担の一部助成を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
2 妊娠から子育てまでの相談体制の充実					
29	妊娠届出時からの相談・支援	妊娠届出時に保健師・助産師が面接し、健康状態、妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、家庭訪問等により継続的な支援を行います。	・R5年度 妊娠届出数709人、転入妊婦数34人 ・妊娠届出時の面接は、ハイリスク妊婦の把握や母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が対応し、保健指導を実施。 ・継続支援が必要なハイリスク妊婦や医療機関からの依頼により、妊産婦の保健指導を実施。	妊娠届出時に保健師・助産師が面接し、健康状態、妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、家庭訪問等により継続的な支援を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
30	相談場所の周知	妊娠から出産、子育てまでの総合相談窓口「ほっとI」など、訪問や来所、電話などで気軽に相談できる相談場所の周知を行います。	子育て世代包括支援センターとこども相談室が1つの組織となり、こども家庭センターが設置された。従来、子育て支援センターが実施してきた妊娠中からの相談に加え、こども相談室が実施してきた子育て中の相談にも対応できる体制となり、周知を図った。	こども家庭センターとなったことで母子保健だけでなく、児童福祉についても一体的に相談対応できている。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課

基本目標2 子どもと親の健康を守る

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
31	産後支援の充実	医療機関とも連携を図りながら、産後うつの早期発見と対応に努めます。また、産後の心身の安定を図り、安心して子育てに向き合えるように、子育て支援ヘルパー派遣事業や産後ケア事業など、産後の支援を充実させます。	産後健診にて、産後うつ傾向や支援が必要な人を早期発見でき、医療機関からの連絡により早期の対応につながっている。その中で、必要な方には、子育て支援ヘルパー派遣事業や産後ケア事業などの利用につなげている。	医療機関と連携し、産後うつの早期発見を行うことができ、子育て支援ヘルパー事業や産後ケア事業につなぐことで、産後の心身の安定を図り、安心して子育てに向き合うことができています。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
32	地域子育て支援センターとの連携	子育て世代包括支援センター及び保健センターは、身近な相談場所である地域子育て支援センターと連携を図りながら、相談支援を行います。	子育て支援ネットワーク会議にて、各地域子育て支援センターの情報を共有し、顔の見える関係性を築くことで連携強化した。	子育て支援ネットワーク会議にて、各地域子育て支援センターの情報を共有し、顔の見える関係性を築くことで、連携強化できた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
33	産科医療機関との連携	産科医療機関と連携を図りながら、つながりのある妊娠・出産・産後の支援を行います。	妊産婦健診のみならず、支援が必要な妊産婦について、随時産科と連携し、個別支援を実施。	妊娠中から産後1か月頃までの妊産婦に対し、産科医療機関と随時連携を取りながら個別に支援することができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
34	関係機関との連携強化	子育て世代包括支援センターは、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	妊娠中から産後健診まで、医療機関から気になる妊産婦の情報を共有し、適切な支援につながるよう連携した。伴走型相談支援事業にて、妊娠届時から切れ目のない支援を実施。	こども家庭センターが設置され、子育て世代包括支援センター機能とこども家庭総合支援拠点機能が一体的になり、妊娠中から子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施できている。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
3 思春期の保健対策及び有害環境対策の推進					
35	思春期教室の開催	中高生等に対して、妊娠・出産について正しい知識を伝えるため、思春期教室を行います。	学校と連携し、各中学・高校において思春期教室を実施。(17回 1,263人)	中高生等に対して、妊娠・出産について正しい知識を伝えるため、思春期教室を実施した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
36	保健教育の推進	成長の基礎となる丈夫な身体をつくり、心と身体のバランスのとれた成長を促すとともに、性に対する正しい知識を身につけさせるため、発達に応じた保健教育を推進します。	各学校において、発達段階に応じた保健教育を行った。	コロナ禍の影響で教育活動に制限のある中、各校において様々な工夫を取り入れた保健教育を実施し、発達段階に応じた資質・能力を育成することに努めた。今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
37	スポーツ環境の充実	子どもが日頃から積極的にスポーツに親しむ習慣を持ち、スポーツに対する意欲及び能力を育成するため、スポーツ少年団の活動支援等環境の充実を図ります。	・子ども対象の各種スポーツ大会、スポーツ教室・講習会を共催・後援し、スポーツを体験できる機会を提供 ・市民健康スポーツのつどいスポーツレクフェスタの開催 ・親子元気アップ教室の開催 ・市民モルック大会の開催	コロナ禍であり、イベント等の開催が困難な時期ではあったが、親子で参加しやすいニュースポーツ用具の拡充や、モルック大会を開催するなど、普及・啓発に努めた。今後も施策を継続していく必要がある。	文化スポーツ課
38	自分を守る知識の普及	飲酒・喫煙・薬物等が及ぼす健康への影響について、児童生徒の学習機会の充実を図るとともに、インターネットの有害情報へのアクセス防止のため、利用方法などについて正しい知識の普及を図ります。	市立小中学校において「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を開催した(県事業)	県事業であり、実施の必要性がある。今後も施策を継続していく必要がある。	青少年課
39	問題行動に対する連携強化	少年非行等の問題行動やいじめ・不登校問題については、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりを強化し、子どもの心の問題に寄り添い、組織で対応していきます。	市長部局、県岩国児童相談所、岩国警察署等の関係機関と連携を取りながら問題に対応した。	関係機関と連携を取り合うことで、緊急の案件等において速やかな情報共有を図ることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	青少年課

基本目標3 支援を要する子どもや家庭を支える

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
1 ひとり親家庭等の自立支援					
40	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭や重度の障害の状態にある父または母が、児童を育成している家庭において、生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図るために児童扶養手当を支給します。	R5児童扶養手当受給者数 941人(3月末現在)	児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭や重度の障害の状態にある父または母の経済的負担の軽減が図られた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
41	ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の親と子どもの医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	月平均対象者:1,555人 総受診件数:25,058件 総助成医療費:78,987,461円	医療費の助成を実施することで、子育て家庭の経済負担を軽減することができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
42	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の父母に対し、技能や資格を取得するための給付金を支給します。	自立支援教育訓練給付金給付事業費補助金 支給実人数1人 高等職業訓練促進給付金等給付事業費補助金 支給実人数7人、入学支援修了一時金3件	給付金を支給することにより、新たに技能や資格を取得した、ひとり親家庭の父母の経済的自立の促進が図られた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
43	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭及び寡婦の方が、経済的自立により安定した生活を営むことができるよう、各種福祉資金の貸付を行います。	母子寡婦福祉資金の貸付(県制度) 受付窓口は市でも対応。	計画期間中において、新規の貸付はなかったが、希望者に対し、適切な対応を図り、場合によっては関係機関に繋ぐことで、経済的自立による安定した生活を営めるよう支援に務めた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
44	母子・父子自立支援員の設置	母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭や寡婦の方が抱えている問題の相談に応じ、その解決に必要な助言や情報提供を行うなど、自立に向けた支援をします。	母子自立支援員による相談受付(594件)	母子・父子自立支援員による、相談者が抱えている問題等に対する助言や情報提供に加え、困難案件であれば、関係機関と一体となって、解決に向けて取り組むなど、相談者が自立に向けた新たな一歩を踏み出せるよう支援した。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
45	支援制度の周知	ひとり親家庭に対しての支援情報を届け、利用につなげるために、紙媒体やホームページなど様々な手法で情報提供に努めます。	市広報誌やHP等で随時情報提供を行っている。 必要に応じて市LINEや市民ニュース、子育てアプリによる通知も行った。	各種媒体での情報提供により、多くのひとり親家庭が自立に向けた支援を利用していることに加えて、母子・父子自立支援員への相談件数も年々増加している。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
46	母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母子家庭等が、生活困窮やDVなどにより支援を必要としている場合に、母子生活支援施設への入所を行い、自立に向けた支援をします。	生活困窮やDVなどにより支援を必要としている母子家庭に対して、円滑な施設入所を行うことができた。	施設入所が必要な母子家庭に対し、円滑に支援をすることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
2 障害のある子どもがいる家庭への支援					
47	障害に関する知識の普及	社会全体が障害児を温かく見守る環境を形成するため、情報発信等により、障害に関する知識の普及と障害児への理解を深める啓発に努めます。	「ふれあいeタウンいわくに」の年間ホームページ アクセス数:131,862件	広報誌等に障害者福祉に関する情報を定期的に掲載したほか、ふれあいeタウンいわくにでは地域の社会資源、地域活動などのお知らせを積極的に発信し、障害に関する理解促進に努めた。今後も施策を継続していく必要がある。	障害者支援課
48	障害の早期発見と早期療養の実現	乳幼児に対する健診や相談、就学時健診等により、病気や発達遅れを早期発見するとともに、必要に応じて医療機関や療育機関へつなげます。	・障害児等総合療育相談訓練事業(延べ人数) 相談:2,827人 訓練:4,689人 ・ことば・きこえの教室(幼児部):63人(実人員) ・在宅障害児療育支援事業:614組(延べ組数)	心身に障害がある、或いは、心身に障害があると疑われる児童及びその保護者等に、療育に関する総合的な相談支援を行い、健全な成長を促すとともに、家族が抱える不安の軽減を実現した。今後も施策を継続していく必要がある。	障害者支援課
49	障害児等への支援・相談体制の充実	支援を必要とする障害児等が、地域の身近な場所で必要なサービスを利用できるよう、障害福祉サービスの基盤整備を図ります。また、療育機能及び相談体制の充実を図ります。	・児童発達支援センター 市内事業所数:1 ・児童発達支援 市内事業所数:9 ・放課後等デイサービス 市内事業所数:15 ・保育所等訪問支援 市内事業所数:6 ・相談支援事業所による支援の充実:市内6事業所に委託	児童発達支援センターを中心として、関係機関と連携し、発達上の課題確認、障害の早期発見からの早期療育を開始できるよう療育・相談体制の充実をはかった。サービス提供事業所においては、児童の障害特性に応じた課題の解決についての提案や適切なサービス提供を行い、保護者が育児などについて一人で不安や悩みを抱えまこないよう相談支援を行った。今後も施策を継続していく必要がある。	障害者支援課
50	障害児の受入れの推進	認定こども園・幼稚園・保育園・放課後児童教室等では、関係機関との連携を通して障害児の受入れを推進します。	障害児対応の人員を加配するなどにより、受入れを推進した。	職員を加配したほか、施設のバリアフリー化対応を行うことで、障害児などの配慮が必要な児童が利用しやすい環境になった。今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
51	特別支援教育支援員の配置	小・中学校において、障害のある児童生徒に対し、日常生活の介助や学習活動のサポートを行うため、特別支援教育支援員を配置します。	54人配置 事業費79,905千円	支援が必要な児童生徒の人数や、対応する教員の人数、必要とする支援員の人数を各小中学校から聴取し、特別支援教育支援員を各校に適切に配置することができた。今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
52	各種手当の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当等の各種手当を支給します。	特別児童扶養手当 1級 受給者数:104人 手当月額:53,700円 2級 受給者数:265人 手当月額:35,760円 障害児福祉手当 受給者数:65人 手当月額:15,220円 心身障害児福祉手当 受給者数:187人 手当月額:2,000円	受給者の家計の支援に貢献できた。今後も施策を継続していく必要がある。	障害者支援課

基本目標3 支援を要する子どもや家庭を支える

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
53	重度心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A等をお持ちの方の医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	月平均対象者: 3,399人 総受診件数: 107,559件 総助成医療費: 505,092,421円	受給者の家計の支援に貢献できた。今後も施策を継続していく必要がある。	障害者支援課
3 子どもの貧困対策の推進					
54	相談体制の充実	子どもと家庭の問題についての相談窓口である、こども相談室をさらに充実し、生活に困窮する家庭の子どもを含め、全ての子どもが心身ともに健やかに育つよう努めます。	相談員が研修を受講し、子育て家庭の相談・支援対応を実施した。	早急に相談対応に当たることができ、相談者が必要とする支援やサービスにつなげることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
55	連携体制の強化	課題を早期に共有し、適切かつ迅速な対応につなげるために、福祉部局と教育委員会、学校等との連携をさらに強化します。	必要に応じ、こども相談室等の福祉部局、教育委員会及び学校等と連携し課題に対応した。	生活困窮者自立支援事業及び生活保護制度において子どもの貧困対策を着実に進めた。生活保護にはとりわけ、格差がある中でも、すべてのこどもに与えられるべき最低限度の生活を保障する効果がある。限られたマンパワーの中では当然、できる支援に限界もあるが、関係機関との連携体制は不可欠である。	生活支援課
			常に相互の情報共有に努め、連携を図ることで適切な支援を実施した。	関係機関と連携を図ることにより、適切な支援を実施することができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
			関係部署と連携し、児童生徒が抱える問題解決に向けて支援を行った。	関係部署と連携することにより、支援体制を取ることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
56	教育の支援	就学前の教育・保育に係る保育料の無償化・軽減をはじめ、就学援助、奨学金貸付などにより、全ての子どもが希望する教育を均等に受けられるよう、教育機会の提供に努めます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図ります。	就学援助費・特別支援教育就学奨励費 小 652人+125人 20,313千円 中 473人+ 76人 32,082千円	(就学援助費・特別支援教育就学奨励費) 令和5年12月から電子申請を開始したことにより、休日も申請することが可能となり、申請者の利便性を高めることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	学校教育課
			・市立小中学校、保護者等ヘスクールソーシャルワーカーを適宜派遣し、支援を行った。 ・市独自の取組みとして、必要に応じてスクールカウンセラーを緊急派遣した。 ・全ての市立中学校区(小学校はその校区内の連携小学校)に、スクールカウンセラーを配置した(県事業)。	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣を実施することにより、児童生徒等への支援につながった。中学校区へのスクールカウンセラー配置については、県事業であり、実施の必要性がある。今後も施策を継続していく必要がある。	教育センター
57	学習の支援	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供及び進路相談等を行います。	生活困窮家庭(生保受給世帯又は就学援助受給世帯等)を対象に学習支援事業を実施し、進路相談、学びの場の提供及び学習支援等を行った。 87回開催、延べ886人参加	生活困窮者自立支援事業の一環で、授業のフォローアップを実施。単に勉強を教えるだけでなく、居場所づくり、生活習慣の形成、育成環境の改善への働きかけを通じ、子どもの将来の自立を後押しする。平成30年度以来、地元で子どもの支援を総合的に展開するNPO法人に委託してきた意義は、むしろ勉強以外の支援に期待するところが大きく、支援の実状を見る限り、まだ少しく改善の余地がある。	生活支援課
58	子どもの居場所づくり	子ども食堂等を行う団体の活動を支援し、子どもの居場所づくりを推進します。	子ども食堂等を行う団体を把握し、子どもの居場所づくりを推進。	子ども食堂等について把握することにより、居場所づくりの推進につながることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
59	保護者に対する就労の支援	世帯の安定的な経済基盤を築くため、自立支援教育訓練給付金給付事業の活用により、親の学び直しの視点を含めた就労支援を行います。また、高等職業訓練促進給付事業を通じて、ひとり親家庭の就業支援を行うなど、ハローワークとも協力して保護者の就労を支援します。	自立支援教育訓練給付金給付事業費補助金 支給実人数1人 高等職業訓練促進給付金等給付事業費補助金 支給実人数7人、入学支援修了一時金3件	ひとり親家庭の父母に対する給付金の支給に加えて、ハローワークが中心となって、福祉部局、関係機関で協議会を設置しており、一体となった支援を推進したことにより、保護者の就労による経済的自立の促進が図られた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
60	経済的な支援	保護者の子育てに係る経済的負担を軽減するため、児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施、母子父子寡婦福祉資金貸付金等による支援を行います。	児童手当(根拠法令:児童手当法) ※所得制限あり 3歳未満15,000円/月、3歳～小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円/月 児童扶養手当(根拠法令:児童扶養手当法) 10,410円/月～44,140円/月(第2子以降加算あり) 母子父子寡婦福祉資金貸付(県制度)	手当等を支給することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られた。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課

基本目標4 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
1 子育て支援サービスの充実					
61	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、相談事業における各行政分野との連携強化を図ります。また、専任の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や交流の場づくりを推進します。	こども館、児童館で実施。R5はコロナの影響を脱し利用者が増加に転じた。子育てアプリの活用やチラシ配布により周知を図った。 公立認定こども園2園、私立保育4園で実施。	子育て親子の交流、子育てに関する相談、情報提供、連携を行うことで、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。 今後も施策を継続していく必要がある。 子育て世代の情報交換や交流の場として、また保育に関する様々な体験や相談の窓口として、各種子育て支援を行うことができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課 保育幼稚園課
62	ファミリー・サポート・センター事業	不定期な保育ニーズに対応するファミリー・サポート・センター事業については、会員相互の信頼関係の強化や援助会員の資質向上など、保護者が安心して利用できる体制の充実を図ります。	・子育て支援研修会の実施 ・活動件数1,115件 会員数767人（依頼会員644人、提供会員108人、両方会員15人）提供・両方各会員が1割増	子育て家庭の支援と子どもの安心・安全を確保できる環境を整備することができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
63	保育園等での一時預かり保育事業	保護者等のパート就労や病気等で一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者のリフレッシュのために、保育園・認定こども園で子どもを一時的に預かります。	25施設で実施。R4から実施施設数が1減。	市内の多くの園で実施されており、利用を希望する子どもは概ね利用ができています。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
64	幼稚園等での預かり保育事業	幼稚園・認定こども園で、在園児を対象に通常の利用時間以外に保育を実施します。	11施設で実施。R4から実施施設数が2増。	市内の園で継続的に実施されており、利用を希望する子どもは概ね利用ができています。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
65	延長保育事業	多様化する就業形態に対応するため、認定こども園・保育園で保育時間を超える時間帯の保育を実施します。	17施設で実施。R4から実施施設数の増減なし。	市内の多くの園で実施されており、利用を希望する子どもは概ね利用ができています。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
66	休日保育事業	仕事の都合などで日曜日や祝日に家庭で保育ができないときに、保育園で子どもを預かります。	1施設で実施。利用者数延べ236人。多様な保育の需要に対応すべく周知に努めた。	日曜日や祝日に家庭での保育ができない世帯が一定数発生する中で、多様な保育の需要に対応すべく休日保育事業を実施し、利用を希望する子どもは概ね利用ができています。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
67	年末特別保育事業	保護者の就労のため年末に家庭での保育ができないときに、保育園で子どもを預かります。	7施設で実施。年末保育を実施する園がより制度を利用しやすくなるように、要件の見直しを行った。	年末に家庭での保育ができない世帯が一定数発生する中で、多様な保育の需要に対応すべく年末特別保育事業を実施し、利用を希望する子どもは概ね利用ができています。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
68	病児保育事業	病気または病気の回復期で、家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かります。また、市内小児科等との連携による整備を図ります。	4施設で実施。利用者数延べ1745人。R5は新型コロナウイルス感染症の影響を脱し、利用者が増加傾向にあった。病児保育施設における業務効率化を推進するためICT化の補助事業を実施し、利用者の利便性向上にも繋がった。	病児保育施設の利用にかかる手続きがアプリから行えるようになり、利用者の利便性向上につながり、利用者の増加にもつながった。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
69	外国人の子ども等への支援	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児などが増えていることから、言葉や生活習慣の違う幼児が認定こども園・幼稚園・保育園などを円滑に利用できるよう、保護者や事業者の支援を行います。	日本語、英語両方とも堪能な支援員の確保に要する経費の一部を補助する制度を創設。R5は3施設で実施。	外国人の子どもたちが園になじみやすくなり、また園としては保護者とのコミュニケーションが円滑に行えるようになるなどの効果があった。 今後も施策を継続していく必要がある。	保育幼稚園課
70	乳幼児・こども医療費助成制度	中学生までの子どもの医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	乳幼児医療費助成制度 月平均対象者：4,856人 総受診件数：105,315件 総助成医療費：186,612,507円 こども医療費助成制度 月平均対象者：8,523人 総受診件数：124,780件 総助成医療費：296,291,309円	乳幼児・こどもの医療費を助成することで、子育て家庭の経済負担を軽減することができた。 今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
71	読書活動の推進	ブックスタート事業や図書館でのおはなし会等、子どもが読書に親しむ機会を提供します。また、子どもの読書活動を支える環境の整備を図ります。	・関係各課との協働により、ブックスタート事業を実施(22回773人)。新型コロナウイルス感染拡大防止対策継続のため、令和5年度はバックの配布のみ。 ※1歳6か月児健診会場にて、親子に絵本を読むと共に、絵本・バッグ・子育て支援情報を提供 ・おはなし会を市内各館で定期的実施。(201回1,984人)	ブックスタート事業は、概ね全ての対象者に絵本の手渡しが出来ており、乳幼児期からの読書の啓発に繋がることができた。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策により、ボランティアによる絵本の読み聞かせが実施できなかった。おはなし会は、コロナ禍により、令和2年度の開催は難しく、令和3年度以降、感染対策や人数制限をしながら定期的実施した。 今後も施策を継続していく必要がある。	中央図書館
2 放課後児童教室及び放課後子供教室の充実(新・放課後子ども総合プラン)					
72	放課後児童教室の実施	保護者が就労等により居間家庭にいない小学生に対して、「遊びの場」「生活の場」としての居場所を提供するとともに、支援員が連携して子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図ります。保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、発達障害等配慮が必要な児童についても適切な対応ができるよう、研修の充実による支援員の質の向上に努めます。また、育成支援の内容については放課後だより等で利用者に周知し、保育時間については地域の実情に応じ柔軟な対応に努めます。	対象児童： 小学生(全学年) 保育時間： 平日 授業終了時～18:30 土・長期休業日 8:00～18:30 保育料： 3,000円(8月は4,000円) 定員： 1,695人 登録児童数： 1,286人(R5.5.1現在)	放課後児童教室の利用ニーズは高く、可能な限り利用できるよう努めている。障害があるなどにより配慮が必要な児童への対応として、職員の加配や施設をバリアフリー対応に改修するなどにより利用しやすい環境を整えている。保育を行う職員に対しては、研修内容を充実することなどにより、質の向上に努めた。 一部の放課後児童教室では受け入れ可能な施設や人員の不足などにより、待機児童の発生が常態化している。学校敷地外の施設の活用や、長期休業期間中の校区外の教室での利用調整などを行っているが、様々な方策により待機児童の解消を図る。	保育幼稚園課

基本目標4 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

事業No	事業の名称	計画書記載内容	令和5年度実績	第2期計画の評価	担当課
73	放課後子供教室の実施(再掲)	全ての児童を対象として、放課後や週末等に小学校の 余裕教室等を活用した子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14か所(17小学校区)で放課後子供教室を実施。</li> <li>・全事業数234、延べ2,769人の児童が参加した。</li> <li>・放課後子供教室指導者を対象にした研修会を年間2回実施した。1回めはカプラという積み木を使い各指導者が体験し、自身の活動の参考になった。2回めの各教室の事例発表では、情報共有や情報交換が行われ、以後の活動の参考になった。</li> </ul>	令和4年度から令和5年度で全事業数は減少しているが、参加児童数は730人増加した。事業内容も学習補助、スポーツ、野外活動、調理、文化活動と多岐に渡り、学校だけでは体験できないことが学べる機会を設けることができた。今後も施策を継続していく必要がある。	生涯学習課
74	「新・放課後子ども総合プラン」の推進	放課後児童教室に通う児童が放課後子供教室の活動に参加できるよう、支援員同士が情報を共有し、活動場所への移動についても配慮するなど環境整備に努めます。放課後児童教室及び放課後子供教室の実施にあたっては、関係機関と連携し、学校の余裕教室や放課後に使われていない特別教室等の活用を促進します。教育委員会、市長部局、PTA、子ども会関係者及び主任児童委員等の有識者で構成する「新・放課後子ども総合プラン検討会」を開催し、事業の実施状況や課題について協議・検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13か所(16小学校区)の放課後子供教室が放課後児童教室と連携。</li> <li>一体型……11か所 放課後児童教室と放課後子供教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるもの</li> <li>連携型……2か所 放課後児童教室と放課後子供教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子供教室が実施する共通プログラムに放課後児童教室の児童が参加できるもの</li> <li>・「新・放課後子ども総合プラン検討会」を教育委員会、市長部局が連携して年間2回実施。PTA、子ども会関係者及び主任児童委員等の有識者の出席を仰ぎ、放課後児童教室、放課後子供教室の課題について助言をいただいた。</li> </ul>	放課後子供教室と放課後児童教室の連携により、お互いの教室で効果が見られた。連携の例としては、夏休み中に放課後子供教室の子供たちを放課後児童教室に連れていき、一緒に学習会に参加することでどちらの教室からも指導者の数が増え、教えやすくなったという声があった。また、放課後児童教室の子供たちが放課後子供教室の木工教室に参加し、児童教室の中では体験できないことが体験できたという声もあった。  「新・放課後子ども総合プラン検討会」を通して教育委員会、市長部局、PTA、子ども会関係者及び主任児童委員等の有識者などの子供に関わる機関で情報共有を行ったり、課題について検討したりすることができた。  令和5年度末をもって「新・放課後子ども総合プラン」が終了したが、放課後児童対策のため引き続き、関係課、関係機関で事業の実施状況や課題について協議・検討する必要があることから検討会の名称を変更する必要がある。	生涯学習課
3 情報提供の充実					
75	利用者支援事業の充実	教育・保育施設や地域子ども子育て支援事業について、保護者からの利用相談に応じます。また、子育てに関する情報の収集及び提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センター「妊娠・出産・子育ての総合相談専用電話ほっと」にて来所や電話による随時相談を実施 (R5年度相談実績:延2,810件)</li> <li>・生後0～3か月頃、及び1歳児に向けた育児情報冊子を作成、配布し、情報提供を実施。</li> </ul>	こども館とこども家庭センターで協力して情報提供、相談等を行うことで、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
76	子育て支援にかかわる 情報提供	保護者が必要な情報を必要な時に入手できるよう、ホームページや子育てアプリの内容の充実に努めるとともに、子育てガイドブック等紙媒体による情報 提供も引き続き行います。	子育てガイドブック作成 1,500部 母子モ♡いわくに登録者数 3,182件	岩国市の子育て支援情報をリアルタイムに発信することで、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。今後も施策を継続していく必要がある。	こども家庭課
4 ワーク・ライフ・バランスの推進					
77	ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成	セミナーの開催や情報提供により、仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進セミナーの実施</li> <li>・パパと一緒に♪アイシングクッキー教室</li> <li>・トモダテ講座</li> <li>・女性活躍推進リーフレット配布</li> <li>・啓発グッズの配布</li> <li>・パネル展示</li> </ul>	女性活躍推進セミナーや男性の家事・育児促進講座を実施し、パネル展示および情報紙やリーフレットの配布等で情報提供を行った結果、ワークライフバランスの意識が高まった。今後も施策を継続していく必要がある。	人権課
78	ワーク・ライフ・バランスの取組の推進	育児休業制度の定着・促進や労働時間の短縮に向け、企業を含めた関係機関での取組を進めます。	・ワークライフバランス・女性活躍推進アドバイザー派遣事業(社員研修会、取組提案)の実施	アドバイザー派遣を行うことで、よりワークライフバランスへの意識が高まった。今後も施策を継続していく必要がある。	人権課

教育・保育の需要量及び確保の方策

①令和2年度 量の見込みと確保方策に対する入園(所)者数実績

提供区域	項目	1号認定	2号認定		3号認定		
		3~5歳	I 教育希望	II 保育希望	I 0歳児	II 1~2歳	
市全域	量の見込み①	1,235 人	270 人	1,382 人	268 人	802 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,336 人	388 人	1,679 人	226 人	898 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	8 人	15 人
		合計②	1,336 人	388 人	1,679 人	234 人	913 人
	入所者数③	1,329 人	286 人	1,706 人	328 人	881 人	
	差引 ②-③	7 人	102 人	△ 27 人	△ 94 人	32 人	
岩国地域	量の見込み①	964 人	238 人	980 人	226 人	533 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,064 人	315 人	1,165 人	160 人	638 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	8 人	15 人
		合計②	1,064 人	315 人	1,165 人	168 人	653 人
	入所者数③	1,112 人	235 人	1,182 人	237 人	614 人	
	差引 ②-③	△ 48 人	80 人	△ 17 人	△ 69 人	39 人	
由宇地域	量の見込み①	107 人	21 人	112 人	14 人	73 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	122 人	38 人	123 人	25 人	72 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	122 人	38 人	123 人	25 人	72 人
	入所者数③	114 人	27 人	148 人	22 人	70 人	
	差引 ②-③	8 人	11 人	△ 25 人	3 人	2 人	
玖西地域	量の見込み①	157 人	11 人	267 人	26 人	182 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	140 人	35 人	305 人	33 人	152 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	140 人	35 人	305 人	33 人	152 人
	入所者数③	99 人	24 人	312 人	62 人	169 人	
	差引 ②-③	41 人	11 人	△ 7 人	△ 29 人	△ 17 人	
玖北地域	量の見込み①	7 人	0 人	23 人	2 人	14 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	10 人	0 人	86 人	8 人	36 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	10 人	0 人	86 人	8 人	36 人
	入所者数③	4 人	0 人	64 人	7 人	28 人	
	差引 ②-③	6 人	0 人	22 人	1 人	8 人	

入所者数は令和3年3月31日現在

①令和3年度 量の見込みと確保方策に対する入園(所)者数実績

提供区域	項目	1号認定	2号認定		3号認定		
		3~5歳	I 教育希望	II 保育希望	I 0歳児	II 1~2歳	
市全域	量の見込み①	1,194 人	262 人	1,337 人	261 人	779 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,336 人	388 人	1,679 人	226 人	898 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	8 人	15 人
		合計②	1,336 人	388 人	1,679 人	234 人	913 人
	入所者数③	1,317 人	267 人	1,658 人	303 人	880 人	
	差引 ②-③	19 人	121 人	21 人	△ 69 人	33 人	
岩国地域	量の見込み①	936 人	231 人	952 人	220 人	518 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,064 人	315 人	1,165 人	160 人	638 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	8 人	15 人
		合計②	1,064 人	315 人	1,165 人	168 人	653 人
	入所者数③	1,080 人	227 人	1,153 人	201 人	609 人	
	差引 ②-③	△ 16 人	88 人	12 人	△ 33 人	44 人	
由宇地域	量の見込み①	99 人	20 人	104 人	13 人	72 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	122 人	38 人	123 人	25 人	72 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	122 人	38 人	123 人	25 人	72 人
	入所者数③	110 人	26 人	149 人	22 人	72 人	
	差引 ②-③	12 人	12 人	△ 26 人	3 人	0 人	
玖西地域	量の見込み①	152 人	11 人	258 人	26 人	176 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	140 人	35 人	305 人	33 人	152 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	140 人	35 人	305 人	33 人	152 人
	入所者数③	123 人	14 人	305 人	74 人	172 人	
	差引 ②-③	17 人	21 人	0 人	△ 41 人	△ 20 人	
玖北地域	量の見込み①	7 人	0 人	23 人	2 人	13 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	10 人	0 人	86 人	8 人	36 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	10 人	0 人	86 人	8 人	36 人
	入所者数③	4 人	0 人	51 人	6 人	24 人	
	差引 ②-③	6 人	0 人	35 人	2 人	12 人	

入所者数は令和4年3月31日現在

①令和4年度 量の見込みと確保方策に対する入園(所)者数実績

提供区域	項目	1号認定	2号認定		3号認定		
		3~5歳	I 教育希望	II 保育希望	I 0歳児	II 1~2歳	
市全域	量の見込み①	1,119 人	245 人	1,255 人	256 人	772 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,253 人	310 人	1,505 人	275 人	854 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	11 人	21 人
		合計②	1,253 人	310 人	1,505 人	286 人	875 人
	入所者数③	1,270 人	250 人	1,535 人	326 人	919 人	
	差引 ②-③	△ 17 人	60 人	△ 30 人	△ 40 人	△ 44 人	
岩国地域	量の見込み①	877 人	216 人	892 人	216 人	515 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,000 人	250 人	1,050 人	209 人	579 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	11 人	21 人
		合計②	1,000 人	250 人	1,050 人	220 人	600 人
	入所者数③	1,044 人	230 人	1,064 人	230 人	644 人	
	差引 ②-③	△ 44 人	20 人	△ 14 人	△ 10 人	△ 44 人	
由宇地域	量の見込み①	93 人	20 人	98 人	13 人	74 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	100 人	30 人	110 人	25 人	80 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	100 人	30 人	110 人	25 人	80 人
	入所者数③	108 人	1 人	140 人	27 人	66 人	
	差引 ②-③	△ 8 人	29 人	△ 30 人	△ 2 人	14 人	
玖西地域	量の見込み①	143 人	9 人	243 人	25 人	170 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	145 人	30 人	280 人	33 人	170 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	145 人	30 人	280 人	33 人	170 人
	入所者数③	117 人	19 人	288 人	64 人	192 人	
	差引 ②-③	28 人	11 人	△ 8 人	△ 31 人	△ 22 人	
玖北地域	量の見込み①	6 人	0 人	22 人	2 人	13 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	8 人	0 人	65 人	8 人	25 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	8 人	0 人	65 人	8 人	25 人
	入所者数③	1 人	0 人	43 人	5 人	17 人	
	差引 ②-③	7 人	0 人	22 人	3 人	8 人	

入所者数は令和5年3月31日現在

①令和5年度 量の見込みと確保方策に対する入園(所)者数実績

提供区域	項目	1号認定	2号認定		3号認定		
		3~5歳	I 教育希望	II 保育希望	I 0歳児	II 1~2歳	
市全域	量の見込み①	1,099 人	240 人	1,233 人	250 人	755 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,253 人	310 人	1,505 人	275 人	854 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	11 人	21 人
		合計②	1,253 人	310 人	1,505 人	286 人	875 人
	入所者数③	1,124 人	241 人	1,608 人	296 人	897 人	
	差引 ②-③	129 人	69 人	△ 103 人	△ 10 人	3 人	
岩国地域	量の見込み①	864 人	212 人	878 人	212 人	505 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,000 人	250 人	1,050 人	209 人	579 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	11 人	21 人
		合計②	1,000 人	250 人	1,050 人	220 人	600 人
	入所者数③	904 人	202 人	1,120 人	201 人	642 人	
	差引 ②-③	96 人	48 人	△ 70 人	19 人	△ 42 人	
由宇地域	量の見込み①	88 人	19 人	92 人	12 人	71 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	100 人	30 人	110 人	25 人	80 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	100 人	30 人	110 人	25 人	80 人
	入所者数③	114 人	15 人	140 人	22 人	58 人	
	差引 ②-③	△ 14 人	15 人	△ 30 人	3 人	22 人	
玖西地域	量の見込み①	141 人	9 人	241 人	24 人	165 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	145 人	30 人	280 人	33 人	170 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	145 人	30 人	280 人	33 人	170 人
	入所者数③	102 人	24 人	308 人	68 人	184 人	
	差引 ②-③	43 人	6 人	△ 28 人	△ 35 人	△ 14 人	
玖北地域	量の見込み①	6 人	0 人	22 人	2 人	14 人	
	確保方策	特定教育・保育施設	8 人	0 人	65 人	8 人	25 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合計②	8 人	0 人	65 人	8 人	25 人
	入所者数③	4 人	0 人	40 人	5 人	13 人	
	差引 ②-③	4 人	0 人	25 人	3 人	12 人	

入所者数は令和6年3月31日現在

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>75 利用者支援事業</b>					
基本型・特定型					
目標値		1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	1か所	1か所	1か所	1か所	
母子保健型					
目標値		1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	1か所	1か所	1か所	1か所	
<b>65 延長保育事業</b>					
目標値		666人	640人	627人	611人
実績値	622人	641人	525人	472人	
<b>72 放課後児童教室</b>					
目標値		1,655人	1,685人	1,685人	1,685人
実績値	1,532人	1,468人	1,422人	1,286人	
<b>74 一体型の放課後児童教室及び放課後子供教室</b>					
小学校数					
	32校	32校	31校	31校	30校
設置数					
目標値		12か所	12か所	13か所	13か所
実績値	11か所	11か所	12か所	13か所	
対象校数					
目標値		16校	16校	17校	17校
実績値	15校	13校	13校	16校	
<b>74 放課後子供教室</b>					
小学校数					
	32校	32校	31校	31校	30校
設置数					
目標値		15か所	15か所	16か所	16か所
実績値	14か所	13か所	13か所	14か所	
対象校数					
目標値		19校	19校	20校	20校
実績値	18校	15校	14校	17校	
<b>10 子育て短期支援事業</b>					
目標値		50件	50件	50件	50件
実績値	67件	85件	161件	85件	
<b>6 乳児家庭全戸訪問事業</b>					
目標値		795件	777件	759件	743件
実績値	733件	766件	713件	666件	
<b>8 養育支援訪問事業</b>					
目標値		250件	250件	250件	250件
実績値	373件	300件	218件	119件	
<b>15 地域子育て支援拠点事業</b>					
目標値		4,764人	4,704人	4,594人	4,493人
実績値	2,955人	2,842人	3,613人	4,157人	
<b>64 一時預かり事業(幼稚園型)</b>					
1号認定による利用					
目標値		24,088人	22,585人	22,203人	21,569人
実績値	23,071人	13,429人	16,351人	12,727人	
2号認定Ⅰによる利用					
目標値		33,284人	31,208人	30,680人	29,803人
実績値	18,708人	20,645人	26,837人	31,097人	
<b>63 一時預かり事業(幼稚園型を除く)</b>					
目標値		3,628人	3,508人	3,435人	3,351人
実績値	2,525人	2,381人	2,320人	1,901人	
<b>68 病児・病後児保育事業</b>					
目標値		800人	800人	800人	800人
実績値	324人	763人	1,205人	1,745人	
<b>62 ファミリーサポートセンター事業</b>					
未就学児					
目標値		950人	942人	908人	878人
実績値	443人	496人	290人	198人	
小学生					
目標値		746人	740人	713人	690人
実績値	633人	660人	733人	917人	
<b>23 妊婦健康診査実施事業</b>					
目標値		11,130回	10,878回	10,626回	10,402回
実績値	9,254回	9,675回	8,760回	8,194回	